

条 件 付 き 一 般 競 争 入 札 経 過 表

令和 7 年度

業務名	生活習慣病重症化予防事業等業務委託
対象の位置	守口市役所及び本市指定の場所

業 者 名	入札金額（単位：円）		備 考
	第 1 回	第 2 回	
株式会社メディブレーション	6,091,200		落札

摘要
上記金額は、入札者が見積もった各契約希望単価から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額に予定数量を乗じて得た金額の合計額である。
契約金額(消費税及び地方消費税を含む。) 別紙執行予定額内訳書のとおり

執行予定額内訳書

件名：生活習慣病重症化予防事業等業務委託

【単価契約】 単価一覧

名称	予定数量	単価（税抜き）	金額（税抜き）	消費税額	金額（税込み）	備考
1【単価契約】各保健事業の実施に係る委託料（数量×単価によって算出する）						
①医療機関への受診勧奨事業（高血圧）に係る電話による受診勧奨及び保健指導						
（Ａ）特定健診の受診者	560件	1,200円	672,000円	67,200円	739,200円	
（Ｂ）ａ．治療中断者	350件	1,200円	420,000円	42,000円	462,000円	
（Ｂ）ｂ．未治療者	560件	1,200円	672,000円	67,200円	739,200円	
②医療機関への受診勧奨事業（コレステロール）に係る電話による受診勧奨及び保健指導	56件	1,200円	67,200円	6,720円	73,920円	
②糖尿病性腎症重症化予防事業に係る訪問又は電話による受診勧奨及び保健指導						
（Ａ）特定健診の受診者	70件					
訪問による保健指導	10件	9,000円	90,000円	9,000円	99,000円	
電話による保健指導	60件	1,200円	72,000円	7,200円	79,200円	
（Ｂ）ａ．治療中断者	70件					
訪問による保健指導	10件	9,000円	90,000円	9,000円	99,000円	
電話による保健指導	60件	1,200円	72,000円	7,200円	79,200円	
（Ｂ）ｂ．未治療者	70件					
訪問による保健指導	10件	9,000円	90,000円	9,000円	99,000円	
電話による保健指導	60件	1,200円	72,000円	7,200円	79,200円	
④早期介入保健指導事業に係る電話による保健指導	600件	1,200円	720,000円	72,000円	792,000円	
⑤重複受診者等への訪問又は電話による保健指導						
（Ａ）今年度対象者	140件		円	円	円	
訪問による保健指導	10件	9,000円	90,000円	9,000円	99,000円	
電話による保健指導	130件	1,200円	156,000円	15,600円	171,600円	
（Ｂ）前年度対象者	140件					
電話による保健指導	140件	1,200円	168,000円	16,800円	184,800円	
⑥柔道整復師の施術を受ける被保険者への訪問又は電話による保健指導	100件					
訪問による保健指導	10件	9,000円	90,000円	9,000円	99,000円	
本市保険課窓口による保健指導	5件	8,000円	40,000円	4,000円	44,000円	
電話による保健指導	85件	1,200円	102,000円	10,200円	112,200円	
⑦たばこ対策事業	840件	1,200円	1,008,000円	100,800円	1,108,800円	
小計（ａ）			4,691,200円	469,120円	5,160,320円	

【総価契約】 契約金額一覧

名称	予定数量	単価（税抜き）	金額	消費税額	金額（税込み）	備考
2【総価契約】各保健事業の実施に係る実績報告等（上記、単価契約部分を除いたもの）						
①医療機関への受診勧奨事業（高血圧）に係る電話による受診勧奨及び保健指導	一式		200,000円	20,000円	220,000円	
②医療機関への受診勧奨事業（コレステロール）に係る電話による受診勧奨及び保健指導	一式		200,000円	20,000円	220,000円	
③糖尿病性腎症重症化予防事業に係る訪問又は電話による受診勧奨及び保健指導	一式		200,000円	20,000円	220,000円	
④早期介入保健指導事業に係る電話による保健指導	一式		200,000円	20,000円	220,000円	
⑤重複受診者等への訪問又は電話による保健指導	一式		200,000円	20,000円	220,000円	
⑥柔道整復師の施術を受ける被保険者への訪問又は電話による保健指導	一式		200,000円	20,000円	220,000円	
⑦たばこ対策事業	一式		200,000円	20,000円	220,000円	
小計（ｂ）			1,400,000円	140,000円	1,540,000円	

合計（ａ＋ｂ）			6,091,200円	609,120円	6,700,320円	
---------	--	--	------------	----------	------------	--